

減車が進まず地域差の改善を要求

5月の東北交運労協との局交渉で議論深める

(東北地連 東北運輸局交渉)

2012年02月08日 東北地連が東北運輸局に要請書を提出し、交渉をしました。



全自交東北地連は、東北運輸局に要請書を提出し、2月8日に交渉を行い、回答を受けました。全自交東北地連から管内の代表者が6県から7名出席し、東北運輸局からは佐藤輸送第二課長以下4名が対応しました。

高橋委員長は、被災地や過疎地のタクシー活性化策を訴えると共に、タクシー適正化法の下で、減車が進まず、地域差も出ている現状を改善するよう要望しながらタクシー事業法の早期成立

の取り組みを伝えました。また、佐藤第二課長は震災対応として中型車を小型車扱いとする特例の取り組み等を紹介しながら、タクシーが公共交通の役割を担うための資質向上に向け、全自交との意見交換を重視すると挨拶しました。



提出した要請事項に対しては、
①減車計画が地域の平均以下の事業者に対しヒヤリングを開始してしる。違反があれば監査も行う。
②仮設住宅の被災住民の生活交通を確保するためにバスが入れない所はタクシーの乗合等を検討している。
③職場の労働関係違反については、労働局との相互通報制度を活用して監査を強化する等々が回答されました。

その後、各県の課題を出し合い、意見交換を行いました。

青森地連・宮城地本からは減車が不十分なため減車した事業者に不公平感が強い現状が伝えられた。岩手地本からは運賃改定に当たり、震災特需で營收が当たっている事業者と低迷している事業者の扱いについて質問が出されました。福島地本からは原発近くの立入禁止地域の事業者が避難している別の地域で営業を始める動きがあり問題となっている状況を伝えました。



また、被災地において事業者への補助だけでなく、タクシー利用者への補助を自治体に求める事の重要性が指摘されました。

この他、タクシー適正化法の特定地域・指定3年の扱いやタクシー事業法の免許制について意見が交わされ、「減車の取り組みの最中に指定解除は不合理である」との意見や、「強制力のある免許制導入こそ必要だ」とする意見が出されました。

タクシーが「震災からの復旧・復興」や「過疎化・高齢化社会」の中で、公共交通としての社会的信頼を築き、その役割をしっかりと担うために多くの課題と向き合い、解決をはかるために今後とも意見交換を行っていく事を確認して交渉を終えました。東北地連は、5月頃に行われる東北交運労協との局交渉でさらに議論を深めることとしています。